

大田区障がい者施策推進 会議委員を募集します

(大田区障がい者差別解消支援地域協議会委員兼務)

大田区では、「おおた障がい施策推進プラン」(平成 30 年度～平成 32 年度)を策定し、区の障がい分野における施策の具体的な方向性等を定め、事業を推進しております。

「大田区障がい者施策推進会議」では、この「おおた障がい施策推進プラン」の円滑かつ着実な推進に向けた検証及び評価を行うとともに、次期計画の策定に向けた検討を行います。

また、障がいを理由とする差別の解消を推進するため、「大田区障がい者差別解消支援地域協議会」を設置しており、大田区障がい者施策推進会議委員に兼務をお願いしております。

区民の皆様からのたくさんのご応募をお待ちしています。

■ **応募資格・募集人数** 区内在住の方 2名

■ **任期** 平成 31 年度～平成 33 年度の 3 年間

■ **役割** (1)大田区障がい者施策推進会議

現行の「おおた障がい施策推進プラン」の進捗状況の検証等と次期計画(平成 32 年度策定予定)に係る検討をしていただきます。会議は、年間 2～3 回程度の開催を予定しております。なお、平成 32 年度は次期計画を策定するため、5 回程度の開催を予定しております。

(2)大田区障がい者差別解消支援地域協議会

障がい者差別の解消に係る事例共有、関係機関の連携、障がい者への理解を促進するための普及啓発、取組に関する事項等を協議していただきます。上記(1)の会議とは別に、年間 2 回程度の開催を予定しています。

■ **応募方法** 申込書と作文を下記問い合わせ先まで郵送、FAX、または持参してください。

【申込書】氏名、性別、生年月日、住所、職業、連絡先(日中の連絡先)、保健福祉分野における活動系経験等、応募の動機を記入してください。

【作文】「これからの大田区の障がい福祉施策に必要なこと」をテーマに、横書きで 800 字以上 1000 字以内で作成してください。(様式は問いません。)

※大田区ホームページから申込書、作文用紙をダウンロードできます。

■ **応募期限** 平成 31 年 2 月 1 日(金)から 15 日(金)まで(当日消印有効)

■ **選考** 作文と面接により選考します。
面接は、平成 31 年 2 月 26 日(火)を予定しています。

■ **備考** 詳細は大田区ホームページ(下記 URL)をご覧ください。

(<http://www.city.ota.tokyo.jp/oshirase/mokutekibetsu/fukushi/2019syougaiikaigi.html>)

○●お問い合わせ先●○

大田区福祉部 障害福祉課 障害者支援担当(計画・地域生活拠点整備)

〒144-8621 大田区蒲田五丁目 13 番 14 号(大田区役所本庁舎 1 階 11 番窓口)

電話 03-5744-1700 FAX 03-5744-1555